

【和文仮訳】

アジアにおける平和と繁栄のための 広範な戦略的パートナーシップ関係樹立に関する日越共同声明

1) ベトナム社会主義共和国主席チュオン・タン・サン夫妻は、日本の招待を受け、2014年3月16日から19日まで国賓として訪日した。夫妻の訪日の間、天皇皇后両陛下は、チュオン・タン・サン国家主席夫妻のため盛大な歓迎式典及び宮中晩餐を催された。サン国家主席は、天皇皇后両陛下、日本政府及び国民に対し、主席とその一行に対する温かな歓迎ともてなしに謝意を表明した。

2) 3月18日、安倍晋三日本国内閣総理大臣とチュオン・タン・サン国家主席は首脳会談を行った。双方は、両国の協力関係が近年飛躍的に強化されつつある現状を踏まえ、両国間の「戦略的パートナーシップ」を、より高い水準である「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」へと発展させることで一致した。双方は、新たな次元の協力が、政治的信頼の現れであり、あらゆる分野における二国間関係の深く広い発展を反映し、両国国民の願望に応えつつ、彼らの基本的かつ長期的な利益のうちに存するものであり、地域と世界の平和、安定、協力及び発展に貢献するものであることを表明した。

I 二国間関係

1 政治・安全保障

要人往来及び対話のメカニズム

3) サン国家主席は、天皇皇后両陛下及び安倍総理大臣に、日越双方に都合のよい時期のベトナム御訪問を招請した。日本側はこれに謝意を表明した。

4) 双方は、両国の首脳間での訪問と対話が果たす重要な役割を評価し、これを継続することにつき一致した。双方はまた、議員連盟を含む双方の政党及び議会の間での交流を一層強化することにつき一致した。日本側は、3月18日に行われたサン国家主席の国会演説を高く評価した。

5) 双方は、外相級の日越協力委員会及び外務次官級の戦略的パートナーシップ対話等の既存の対話メカニズムの効果的な実施を継続すること、また両国外務省の幹部及び関連部局間の頻繁な対話を今後も維持することにつき一致した。

防衛協力

6) 双方は、2011年に署名された「日本国防衛省とベトナム社会主義共和国国防省の間の二国間防衛協力及び交流に関する覚書」の効果的な実施のため今後も緊密に協力することにつき一致した。双方はまた、次官級の日越防衛政策対話の継続的な実施並びに閣僚、高級実務者及び専門家を含む様々なレベルでの代表団の交流の強化につき一致した。双方は、各自衛隊とベトナム人民軍各軍種間の協力を促進するとともに、人材育成、能力構築及び艦艇の訪問を含む協力を推進することにつき一致した。

7) 日本側は、ベトナム側が国連平和維持活動（PKO）への参加を決定したことを歓迎し、人材訓練、経験の共有及びその他の形式を通じてベトナム側を支援することを再確認した。

8) サン国家主席は、日本が日 ASEAN 統合基金（JAIF）を通じ遺棄不発弾除去支援を表明したことに謝意を表明した。

海洋協力

9) 双方は、海洋の安全に関し、両国間の協力を更に強化することを確認した。ベトナムの海上法執行機関の能力向上が急務であることを踏まえ、安倍総理大臣はベトナムの海上法執行機関の能力構築のための支援について意見交換を行うため、近日中にベトナムに調査団を派遣することを表明した。

治安協力

10) 双方は、日越治安当局次官級協議を高く評価し、2014年に次回会合を開催することで一致した。

司法及び法制度整備協力

11) ベトナム側は、司法共助、犯罪人引渡及び受刑者移送に関する各条約の交渉の早期開始を提案した。日本側はこれに留意するとともに、ベトナムがハーグ送達条約を含む多国間条約の締結を検討するよう要望した。

12) サン国家主席は、憲法改正への支援を含む日本によるベトナムの法制度整備支援に謝意を表明するとともに、安倍総理大臣が、かかる支援を引き続き実施していく旨表明したことを高く評価した。

非伝統的安全保障

13) 双方はまた、非伝統的安全保障、テロ、国境を越える犯罪、海賊及びサイバー犯罪への対処における協力を強化することにつき一致した。

2 経済

「工業化戦略」支援

14) 安倍総理大臣は、2020年に向けた日越協力の枠組み及び2030年へのビジョンにおけるベトナム工業化戦略の重点6分野である、農水産品加工、電子、自動車及び自動車部品、農業機械、環境産業及び省エネ、造船の行動計画実施のため緊密に連携していくことを表明した。安倍総理大臣は、日本側がベトナムの裾野産業発展に引き続き協力すること、またベトナムの2020年までの近代化及び工業化目標完遂に、産業政策の策定及び実施能力の向上支援等で協力していくことを表明した。

ODAと官民連携（PPP）の推進

15) 安倍総理大臣は、ベトナムが引き続き日本のODA政策における重要なパートナーであることを再確認し、ベトナムの持続可能な発展に貢献するために日本のODAを展開していくとともに、日本の技術力や知識を生かした協力を通じて、ウィン・ウィンの関係を構築することが重要である旨を表明した。

16) サン国家主席は、安倍総理大臣のかかる発言を高く評価するとともに、今般、ベトナムに対する2013年度後期ODA5案件、総額約1200億円の交換公文が署名されたことに謝意を表明した。

17) 双方は、ベトナムにおける鉄道、道路、港湾、主要空港、上下水道、水資源開発等に関するインフラ整備・運営の推進のために、両国当局間の協力覚書の下、協力を強化していくことで一致した。日本側は既存の南北鉄道システムの改良につき引き続きベトナム側に協力していくこと、また、新たな南北鉄道システムの将来のあり方に関する検討及び進行中の都市鉄道の建設計画の着実な実施について支援していくことを約束した。

18) 双方は、ベトナムにおける電子通関システム導入（VNACCS/VCIS）プロジェクトを効果的に実施していくことで一致した。

19) 双方は、ベトナムにおけるインフラの大規模な需要に効率的・効果的に対応するため、官民連携（PPP）を積極的に推進していくことにつき一致した。

20) 安倍総理大臣は、日本側が、ベトナムから強い要請のあるハイフォン、バリア・ブントウ両工業団地の開発を、経営管理に関する経験の提供及び日本からの投資誘致支援を通じ、引き続き支援することを確認した。

投資環境改善

21) 安倍総理大臣は、日本人学校用の敷地拡大に関する真剣な検討を含め、ベトナムが投資環境改善に関して行っている努力を高く評価した。双方は、日本からの対越投資の促進を目的として、ベトナムの投資環境改善に関する日越共同イニシアティブ第5フェーズの効果的実施のため引き続き協力することにつき一致した。

貿易

22) 双方は、双方向の貿易投資を2020年までに倍増させるとの目標の達成に向けて努力するために、両国間の貿易協力を強力に推進すべく緊密に協力することにつき一致した。

23) ベトナム側は、日本の輸入エビに関するエトキシキン残留基準値の0.2ppmへの緩和に対し謝意を表明するとともに、日本が、ドラゴンフルーツ、マンゴー及びその他を含むベトナム産果物の日本への輸入に向けた条件整備及び技術手続きの早期完了を進めていることに謝意を表明した。

24) 日本側は、ベトナムによる日本産牛肉、豚肉及び食用内臓の輸入に向けた市場の開放を歓迎した。双方は、関連する技術的論点に関する追加手続きがベトナム国内の既存の規制に沿って早期に完了されることへの期待を表明した。日本側はまた、ベトナムが日本産リンゴの早期輸入再開への条件整備を進めていることに謝意を表明した。

農林水産業

25) 双方は、2014年3月18日に日本国農林水産省とベトナム社会主義共和国農業・農村開発省との間の連携促進に関する意見交換の議事録に署名が行われたことを歓迎した。

26) 双方は、農林水産業分野における包括的協力を推進するための協力対話のメカニズムを設立し、ベトナムにおいて第一回会合を2014年の早期に実施することにつき一致した。

27) 双方はまた、ベトナムにおけるフードバリューチェーン構築のため官民連携を強化していくことで一致するとともに、両国の食品産業の発展に向けた意見交換の場を設置し、第一回の会合をベトナムにおいて早期に行うことで一致した。

国営企業・銀行セクター改革

28) 双方は、ベトナムにおける銀行セクター改革と国営企業改革、また、不良債権処理と企業再生といった不良債権の一体的な問題解決は重要な中長期的課題であるとの認識で一致した。

エネルギー・資源

29) 双方は、原子力分野における協力の重要性を確認した。ニントゥアン省第2原子力発電所のプロジェクトに関し、双方は、両国の首脳により共有された共通の認識に基づいた実施に向けて、引き続き積極的に協力することを確認した。

30) 双方は、ベトナムにおける、エネルギーの効率的な利用と環境保護に貢献する高効率石炭火力発電技術の導入及び効率的なエネルギー消費における協力の促進につき一致した。

31) 双方は、ベトナム国内の電力需給安定化に向けたエネルギー政策の構築支援のため、人材育成事業の実施における協力について確認した。双方は、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が実施する、ハノイにおける産業廃棄物発電システムのモデルプロジェクトの効果的な実施及びベトナムのその他の省での普及展開に向けて協力していくことで一致した。

32) 双方は、ベトナムにおけるレアアースの採掘・加工産業の発展のため、引き続き協力する意図を共有した。

環境・気候変動・防災

33) 双方は、2013年12月に署名された「日本国環境省とベトナム社会主義共和国天然資源環境省の間の環境に関する協力覚書」の効果的実施のために引き続き協力することにつき一致した。双方は、環境保護及び防災の諸課題の解決を主体的に行うため、防災ICTワークショップを通じ、協力を強化することにつき一致した。双方は、2013年7月に署名された「低炭素成長パートナーシップに関する日・ベトナム間の協力覚書」に基づく二国間クレジット制度(JCM)

の構築における進展を歓迎し、ベトナムにおいて JCM を着実に実施すること及び国際場裡において JCM を低炭素成長のための効果的なメカニズムとして推進することにつき一致した。

34) 日本側は、気候変動への対応に関してベトナムを継続的に支援することについてのコミットメントを表明した。

35) ベトナム側は、日本がハノイ市に対する次世代電気自動車の供与を約束したことを高く評価した。

36) 双方は、大気汚染防止及び上下水道システムの分野の重要性を認識し、これらの分野における協力を継続することを確認した。日本側は、この分野において、日本の地方自治体及び民間企業が比較優位を有する先進技術を活用して、ベトナム側を支援していく用意があることを表明した。

37) 双方は、2013 年 9 月に署名された「日本国国土交通省とベトナム社会主義共和国農業農村開発省との間の水防災及び気候変動適応策の分野における協力に係る覚書」の効果的実施のために協力していくことにつき一致した。サン国家主席は、日本が 2015 年 3 月に仙台で第 3 回国連防災世界会議をホストすることを歓迎し、双方は、同会議の成功に向けて協力していくことで一致した。

建設及び都市インフラの開発

38) 双方は、エコシティ開発並びに上下水道システム、排水、固形廃棄物処理及び地下設備等のためのインフラ開発を含む、建設及び都市インフラの開発における包括的な協力を強化することで一致した。双方は、エコシティ開発において、日本国国土交通省とベトナム社会主義共和国建設省との間で 2013 年 10 月に署名された、「ベトナムにおけるエコシティ計画の実施促進に向けた協力覚書」の効果的実施のため連携することで一致した。日本側は、都市開発分野における能力構築及び法制度整備の支援をベトナムに対して引き続き提供することを表明した。

情報通信・郵便

39) 双方は、2013 年 9 月に改定された「日本国総務省とベトナム社会主義共和国情報通信省との間での情報通信分野における協力に係る覚書」を効果的に実施すべく連携することにより、情報通信及び郵便分野における協力を促進することで一致した。

保健医療・社会保障

40) 双方は、厚生労働省とベトナム社会主義共和国保健省との間の医療・保健分野における協力覚書が2014年3月18日に署名されたことを歓迎した。双方は、公的医療保険制度や高齢化社会への備え等に関する日本の経験の共有等、社会保障及び社会福祉の分野における両国の関係機関間の協力を促進することで一致した。

41) サン国家主席は、日本による、ベトナムの医療分野に対する支援やホーチミン市の日越友好病院設立に関する支援提供についての積極的な検討を高く評価した。

42) 双方は、がん及び生活習慣病を含む非伝染性疾病の予防と管理についての両国の協力の重要性を認識するとともに、両国の医療教育協力の達成を歓迎した。

科学技術

43) 双方は、科学技術分野における包括的な協力を強化することの重要性を強調し、可能な限り早期にベトナムにおいて第4回日越科学技術協力合同委員会の開催を追求することを決定した。ベトナム側は、ベトナムの科学技術機関の能力構築に関する日本の支援を高く評価した。この関連で、双方は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）及びe-ASIA共同研究プログラムの枠組みにおける共同研究並びに学生及び専門家の育成を推進することを確認した。

人材育成

44) 双方は、日本国文部科学省とベトナム社会主義共和国教育訓練省との間の教育に関する戦略的協力プログラムが2014年3月18日に署名されたことを歓迎した。

45) 日本側は、ベトナムにおける人材育成を積極的に支援し、ベトナムでの日本語教育の促進やベトナムの職業能力検定の整備を支援することを約束した。双方はまた、両国の若い世代における相互理解を促進し、日ベトナム関係の更なる発展に貢献するため、大学間の交流並びに学生及び研究者間の交流を引き続き推進していくことにつき一致した。ベトナム側は、日本により、カントー大学等の主要大学への支援、国家技能検定制度の設立に向けた支援、ベトナムの一部の職業訓練学校が国際基準を満たすよう発展させるための協力が、積極的に検討されていることを高く評価した。双方は、日越関係者が推進する日越

大学構想に両国政府として引き続き協力することを確認した。

46) 双方は、2013年6月に署名された建設分野の発展に関する協力文書の効果的実施のため、建設分野の人材育成及び同分野に関連する法制度整備を強化することで一致した。

看護師及び介護福祉士候補者並びに技能実習生の受入れ

47) 双方は、2014年6月よりベトナム人看護師・介護福祉士候補者第一陣が訪日することを歓迎し、今後の候補者受入れを円滑かつ効果的に実施するため積極的に協力することを確認した。サン国家主席は候補者の受入れ人数の今後の拡大に期待を表明した。

48) サン国家主席は、農水産業、農水産物加工及び建設分野におけるベトナム人技能実習生の受入れについて期待を表明した。

3 文化・人物交流

文化・人物交流に関する対話枠組みの設置

49) 双方は、両国間の文化及び人物交流の協力を促進するための対話の枠組みを設置することに向け、議論を加速させることで一致した。

文化協力

50) 双方は、両国の外交関係樹立40周年にあたる2013年に「日越友好年」として多くの記念行事が成功裡に実施されたことを高く評価した。

51) 双方は、日本における毎年のベトナムフェスティバルを含め、人物、文化及び芸術の推進に向けた双方向の活動を実施するための協力を通じ、両国間の文化交流を促進することで一致した。安倍総理大臣は、2013年12月に「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト」として表明した新たなアジア文化交流政策につき説明し、日本語学習支援及びこの政策の活用を通じて文化交流を推進していくことを提案し、サン国家主席は安倍総理大臣のこの提案を歓迎した。

放送協力

52) 双方は、両国の文化、伝統及び歴史に根ざした相互理解の増進を図るため、両国の放送局等が協力及び連携することにより、放送コンテンツを通じて両国

の友好関係を発展させることで一致した。

観光促進

53) 双方は、両国間の観光協力を促進していくことにつき一致した。サン国家主席は、2013年7月に日本側が実施した査証緩和措置を歓迎し、日本側が査証申請手続き簡素化を講じることへの期待を表明した。安倍総理大臣は、2004年からベトナム政府が日本国民に対し一方的査証免除を行っていることに感謝した。双方は、ベトナム人の査証申請手続き簡素化に係る今後の対応につき意見交換を続けることで一致した。

青少年・スポーツ交流

54) サン国家主席は、安倍総理大臣が「JENESYS2.0」を通じて両国間で1000人規模の青少年交流を実施していることを歓迎した。

55) サン国家主席は、安倍総理大臣が、本年4月の日本における日ASEAN青少年サッカー交流大会(U-14)の開催及び本年9月にベトナムが主催するASEANサッカー連盟(AFF)大会(U-19)に日本が参加する意向である旨を表明したことを歓迎した。

56) サン国家主席は、東京が2020年オリンピック・パラリンピック開催地に選ばれたことに祝意を示し、それらの行事の成功に向け日本と協力する用意がある旨表明した。日本側は、2019年にベトナムが主催するアジア競技大会(ASIAD)の成功に向けた支援も含め、様々な分野のスポーツでベトナムを支援することを確認した。安倍総理大臣は日本の「Sport for Tomorrow」につき説明し、サン国家主席は、日本のスポーツの価値とオリンピック・ムーブメントを世界に広める努力を歓迎した。

57) 双方は日本の高校生によるベトナムへの修学旅行が拡大していることを歓迎した。

II 地域・国際情勢

地域と世界における平和、協力及び発展に向けた貢献

58) 双方は、国連、アジア太平洋経済協力(APEC)、アジア欧州会合(ASEM)、東アジア首脳会議(EAS)、ASEAN+3、拡大ASEAN国防相会議(ADMM+)、ASEAN地域フォーラム(ARF)といった地域及び国際的枠組みにおいて広範な連携と協

力を強化することにより、地域と世界における平和、安定、協力及び発展に対し、積極的かつ建設的に貢献することを再確認した。

59) 安倍総理大臣は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下での最近の取組を始めとする、日本の安全保障政策につき説明を行った。サン国家主席は、日本が地域と世界の平和、安定及び繁栄のため引き続き積極的かつ建設的な貢献をしていくことへの強い期待を表明した。

60) 安倍総理大臣は、日本経済の再興はベトナムを含む ASEAN に裨益し、同時にベトナムの成長は日本の利益となることを強調した。サン国家主席は、アベノミクスを通じた日本経済の再興が地域及び世界経済に大きな利益をもたらすことへの期待を表明した。

ASEAN・メコン協力

61) 双方は、2013年12月の日・ASEAN 特別首脳会議と第5回日メコン首脳会議の成功を歓迎し、これらの会議の結果を実施に移していくため緊密に協力していくことにつき一致した。日本側は、地域のアーキテクチャにおける ASEAN の中心性を支持することを表明し、2015年の ASEAN 共同体構築に向けた地域の連結性向上及び域内格差是正のため、引き続き積極的に支援する用意があることを表明した。

62) 双方は、グリーン・メコン・フォーラムの積極的な結果を高く評価し、関連機関、特にメコン河委員会 (MRC) と共に、メコン河の水資源の持続可能な開発及び管理を促進する水力発電案件がもたらす影響に関するものも含め、メコン河の持続可能な管理と開発に関する調査において協力することなど、情報交換及び調査において引き続き協力していくことを確認した。日本側は、メコン域内の連結性強化及び開発格差是正のため、農業、衛生、投資、貿易、観光、並びに東西経済回廊 (EWEC)、南回廊及びカンボジア・ラオス・ベトナム開発の三角地帯におけるインフラ開発のプロジェクトが優先的に取り組まれることを決定した。

63) ベトナム側は、防災分野を含む非伝統的安全保障課題について議論するために日・ASEAN 防衛大臣非公式会議を開催することに向けた ASEAN 各国との協議に関する安倍総理大臣の取組を歓迎した。

64) 安倍総理は、ベトナムが第3回 ASEAN 海洋フォーラム拡大会合を本年主催することを積極的に検討していることを歓迎し、双方はフォーラムの成功に向けて協力することで一致した。

環太平洋パートナーシップ (TPP)、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) の推進

65) 双方は、環太平洋パートナーシップ (TPP) や東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) の交渉において緊密に協力することにつき一致した。

国連

66) 安倍総理大臣は、日本の拡大された国連安保理常任理事国入りに対するベトナムの継続的な支持に感謝した。双方は、国連創設 70 周年を迎える 2015 年を念頭に置き、効率性、正統性、透明性の強化及び代表性の向上に向けた国連安保理の早期改革を実現すべく積極的に協力することで一致した。

67) 双方は、2015 年までのミレニアム開発目標 (MDGs) の達成及びポスト 2015 年開発アジェンダの策定において協力する旨再確認した。双方は、ポスト 2015 年開発アジェンダは、貧困撲滅に対処し、持続可能で包摂的な社会経済開発、環境持続可能性及び人間の安全保障を確保し、防災やユニバーサル・ヘルス・カバレッジが然るべき形で位置づけられた、より有効な枠組とすべきとの認識で一致した。

海洋の自由及び安全

68) 安倍総理大臣は、ベトナムが「法の支配」の原則に基づき海洋安全保障の分野を含む問題の解決に向けて努力していることを高く評価した。安倍総理大臣は、地域における日本とベトナムとの間の空と海での繋がりに留意し、平和と安定に挑戦する一方的かつ力に基づく行為は看過されるべきではないことを強調した。双方は、海洋における平和と安定は両国及び国際社会にとっての共通の利益であることを確認した。また双方は、全ての関係国が、国連海洋法条約 (UNCLOS) を含む国際法を遵守すべきであるとの立場を共有した。双方は、海洋安全保障及び海上の安全の維持、航行の自由及び上空飛行の自由を含む公海の自由並びに妨げられない通商活動の維持、並びに自制及び UNCLOS を含む国際法の普遍的な原則に従った紛争の平和的手段による解決の確保が重要であることにつき一致した。また、双方は、早期に南シナ海における行動規範 (COC) が妥結されるべきとの点で一致した。

朝鮮半島

69) 双方は、北朝鮮に対し、関連する全ての国連安保理決議の下での義務及び 2005 年 9 月 19 日の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に履行す

るよう促し、朝鮮半島の完全かつ検証可能な非核化を支持した。双方は、国際社会が有する人道上の懸念である拉致問題の解決のための取組を強化することで一致した。ベトナム側は、拉致問題の解決を前進させるため、力の及ぶ範囲で日本に協力する用意がある旨を表明した。

東京

2014年3月18日

安倍晋三
日本国内閣総理大臣

チュオン・タン・サン
ベトナム社会主義共和国主席